

国分寺市就労支援プラン
就労支援事業進行管理票

対象：令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	1	事業名	就労支援・求人情報の提供		
所管課		経済課	対象者		全対象者

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

①	基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために
②	展開	情報提供・就労相談
③	取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報を必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実に努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。
④	事業内容	市内や国・都などの関係機関が提供している情報を集約するなど、市ホームページにおいてオンラインでの情報提供を強化します。求職者に対しては、ハローワークの求人情報のうち市内等の求人を閲覧できるようにします。さらに各種就労支援セミナーや相談会・面接会等の情報提供の充実を図っていきます。

対象年度の実績及び課題

⑤	対象年度の実績及び課題	東京しごとセンター多摩、ハローワーク立川、東京都労働相談情報センターから提供されるセミナー、面接会、各種支援制度の情報を市ホームページに掲載している。後援・共催するセミナーや面接会に関する情報を迅速に掲載することで、前年度と比較したアクセス数は50.5%増加し、目標を達成することができた。
---	-------------	---

【指標の状況】

⑥	指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6
◎	市HPにおける就労支援ページへのアクセス数	目標	6,400	6,600	6,800
	市HPにおける就労支援ページへのアクセス数(件)	実績	6,659	5,118	5,665
		達成率	104.0%	77.5%	83.3%
		目標			
		実績			
		達成率			
		目標			
		実績			
		達成率			
総合達成率		達成率	104.0%	77.5%	83.3%
					121.8%

【指標の状況】

⑦	その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6
		目標			
		実績			
		達成率			

⑧	指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D	評価調整	無
	■ 目標を大幅に上回った □ 目標どおり達成した □ おおむね達成した □ 目標を達成できなかった □ 取組を行えなかった		

⑨	新型コロナウイルス感染症による影響
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針

□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	市ホームページへのアクセス数が増加していることから、就労支援情報に対するニーズに応じた内容の充実を図るとともに、迅速で適切な情報提供を行っていく。				

就労支援連絡専門部会の意見

⑪	専門部会からの意見	就労支援の質の向上と迅速な情報提供に向けて、取組を推進されたい。
---	-----------	----------------------------------

就労支援推進委員会の意見

⑫	就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
---	--------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	2	事業名	障害者就労支援センターにおける就労相談		
所管課	障害福祉課		対象者	障害者	

【就労支援の方針】			※『第二次就労支援プラン』より抜粋		
① 基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために				
② 展開	情報提供・就労相談				
③ 取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報を必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実に努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。				
④ 事業内容	市障害者就労支援センターでは、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一貫的に行っていきます。				

対象年度の実績及び課題					
⑤ 対象年度の実績及び課題	・就労支援コーディネーターと生活支援コーディネーターが連携し、利用者の適性・力量を把握し、仕事に取り組む姿勢や社会性、職業能力等を高める等就労に向けた支援を行った。就職後は職場でのトラブルを未然に防止し、解決するために職場を訪問し、利用者、家族及び事業主に対し必要な助言や調整を行った。 ・障害福祉サービス又は障害者就労支援センターを利用して一般就労を目指す方の人数が横ばいになっていることや、就労準備性の高い方の就労が既に進んでいることから、一般就労者数は低水準となっている。一方で、定着支援の利用者は年々増え続けている。				

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎:プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎ 登録者数(人)	目標	280	285	290	295	
◎ 登録者数(人)	実績	282	292	310	318	
◎ 登録者数(人)	達成率	100.7%	102.5%	106.9%	107.8%	
◎ 一般就労者数(人)	目標	44	45	46	47	
◎ 一般就労者数(人)	実績	52	47	30	31	
◎ 一般就労者数(人)	達成率	118.2%	104.4%	65.2%	66.0%	
◎ 定着支援対象者数(人)	目標	174	177	180	183	
◎ 定着支援対象者数(人)	実績	180	181	197	210	
◎ 定着支援対象者数(人)	達成率	103.4%	102.3%	109.4%	114.8%	
総合達成率	達成率	107.4%	103.1%	93.9%	96.2%	

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●:他の指標			R3	R4	R5	R6
●	目標					
●	実績					
●	達成率					
⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D					評価調整	無
S 目標を大幅に上回った	□	□	■	□	□	
A 目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響					
有無	影響がある場合、状況を記入				
無					

今後の取組方針					
□ 拡大・拡充	■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	生活面も含めた一般就労に関する相談、一般就労に向けたハローワーク等への同行及び就職後の職場定着支援は、障害者が安定した生活を営むに当たって重要な支援である。企業等への訪問活動などを積極的に行い、障害者雇用への理解を促進していく必要があり、障害者の就労に向けて、継続して実施する必要がある。特に一般就労者数を増やすため、障害福祉サービス及び就労支援機関の周知により一般就労を目指す方を増やすとともに、個々の能力や適性に応じて仕事に就けるように、きめ細やかな支援を引き続き行っていく。				

就労支援連絡専門部会の意見					
⑪ 専門部会からの意見	状況に応じた利用者支援に向けて、取組を推進されたい。				

就労支援推進委員会の意見					
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。				

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	3	事業名	生活保護被保護者等就労促進事業	
所管課	生活福祉課		対象者	生活保護法に基づく保護の被保護者及び要保護者

【就労支援の方針】			※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために		
② 展開	情報提供・就労相談		
③ 取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報を必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実に努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。		
④ 事業内容	生活保護法に基づく保護の被保護者及び要保護者を対象に、就労支援員が就労に関する相談に応じ、就労の指導を行うことや、ハローワークその他の機関と連携することにより、被保護者等の就労の促進を図っていきます。		

対象年度の実績及び課題		
⑤ 対象年度の実績及び課題	就労支援においては対象者の健康問題等の課題はあるものの、個別相談、情報提供、ハローワークへの支援要請を積極的に実施した。 * 従前より、面接のみの相談件数を計上することとなっていたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、令和2年4月より面接相談を極力控え、電話による相談も実施するよう国からの通知があつたため、面接及び電話での相談件数を計上していく。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、令和5年5月8日より面接のみの相談件数を計上している。	

【指標の状況】					
⑥ 指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6	
◎ 生活保護法に基づく保護の被保護者及び要保護者の相談件数	目標	1,094	1,096	1,098	1,100
	実績	1,612	1,996	1,628	1,248
	達成率	147.3%	182.1%	148.3%	113.5%
◎ 生活保護法に基づく保護の被保護者及び要保護者の就職件数	目標	128	129	130	131
	実績	87	107	101	120
	達成率	68.0%	82.9%	77.7%	91.6%
総合達成率	達成率	107.7%	132.5%	113.0%	102.5%

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6	
●	目標				
	実績				
	達成率				
⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D				評価調整	無
S 目標を大幅に上回った	■	□	□	□	
A 目標どおり達成した	B おおむね達成した	C 目標を達成できなかった	D 取組を行えなかった		
⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響					

有無	影響がある場合、状況を記入				
無					

今後の取組方針					
	□	■	□	□	□
□ 拡大・拡充	■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	稼働年齢層の対象者の就労意欲喚起に力を入れながら作成した自立支援プログラムに沿って支援を実施する。 様々な理由により就業の機会を失つた方や減収した方、昼夜逆転等で生活リズムが崩れている方を対象として、各々に合った就労形態(一般就労・障害者就労)で、メリハリのある生活を応援していく。就労支援の中で、就労前段階の就労準備支援事業が必要と判断した場合、「生活困窮者自立促進支援事業」における「就労準備支援事業」と連携し、自立した生活に向け支援を行っていく。				

就労支援連絡専門部会の意見					
⑪ 専門部会からの意見	対象者の状況に合わせた効果的な支援に向けて、取組を推進されたい。				

就労支援推進委員会の意見					
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。				

※第二次就労支援プラン期間:令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	4	事業名	生活困窮者自立支援事業	
所管課	生活福祉課		対象者	経済的に困窮し、就労意欲のある者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために	
② 展開	情報提供・就労相談	
③ 取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報を必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実に努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。	
④ 事業内容	生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援事業の実施、生活困窮者住居確保金の支給、その他の生活困窮者に対する自立の支援を講ずることにより、就労の促進を図っていきます。	

対象年度の実績及び課題		
⑤ 対象年度の実績及び課題	就労支援においては、情報提供、ハローワークへの支援要請を実施した。令和6年度より、様々な理由ですぐに仕事を始めることが難しい方に対して、仕事に向けたサポートや就労機会の提供などを目的に就労準備支援事業を開始した。その他の事業でも制度や個別支援計画作成の必要性・メリットを丁寧に説明し対象者のニーズに沿って、対応を行った。 *下記「自立相談支援機関新規相談件数(延べ)」は、来所・訪問・電話・郵便・ファックス・メール・同行・他機関調整・カンファレンスの延べ件数。	

【指標の状況】					
⑥ 指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6	
◎ 生活困窮者自立支援事業に基づく自立相談支援機関新規相談件数(件)	目標	425	450	475	500
	実績	561	414	332	379
	達成率	132.0%	92.0%	69.9%	75.8%
◎ 生活困窮者自立支援事業に基づく自立相談支援機関新規相談件数(延べ・件)	目標	8,200	8,300	8,400	8,500
	実績	12,933	10,902	7,946	7,415
	達成率	157.7%	131.3%	94.6%	87.2%
◎ 生活困窮者自立支援事業に基づく個別計画作成数(件)	目標	94	96	98	100
	実績	263	203	141	183
	達成率	279.8%	211.5%	143.9%	183.0%
総合達成率	達成率	189.8%	144.9%	102.8%	115.3%

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6	
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						評価調整	無
□	■	□	□	□	□		
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった
D	取組を行えなかった						

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響							
有無	影響がある場合、状況を記入						
無							

今後の取組方針					
□	■	□	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	対象者のニーズに合わせて作成した個別支援計画に沿って支援を実施する。令和6年度から開始した就労準備支援事業では「ちょいジョブ」と題した軽作業や、市内の農園での農作業を中心に事業展開を行った。令和7年度は農作業については一旦整理することとし、「ちょいジョブ」以外の取組を行うことや定期的に参加できる人を増加させることができるようそれぞれのニーズに合わせて相談・支援を実施する。市ホームページや庁内連絡会、庁内関係機関への事業周知に努め、対象者の早期把握、早期支援を引き続き実施していく。就労支援の中で、家計改善が必要と判断した場合、家計改善支援事業を案内し、自立した生活に向け支援を行っていく。				

就労支援連絡専門部会の意見		
⑪ 専門部会からの意見	対象者の個別支援計画に基づき、ニーズに沿った相談・支援に取り組まれたい。	

就労支援推進委員会の意見		
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。	

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	5	事業名	若者支援事業	
所管課	子ども若者計画課		対象者	社会生活を営む上で困難を有する若者

【就労支援の方針】			※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために		
② 展開	情報提供・就労相談		
③ 取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報を必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実に努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。		
④ 事業内容	ひきこもりの状態にある等困難を抱える若者やその家族等を早期に相談につなげるため、専門的な支援を行う地域の関係機関と連携し、当事者が抱える複合的な問題の解決を図り、自立に向けた支援を行います。なお、支援するに当たっては、国分寺市若者支援地域ネットワーク会議で構成する教育・福祉・保健・医療・更生保護・雇用その他の各分野の庁内各課及び厚生労働省認定事業として就労支援を行う「たちかわ若者サポートステーション」等と連携します。		

対象年度の実績及び課題		
⑤ 対象年度の実績及び課題	令和6年度の若者支援事業相談窓口における相談件数は、20件であった。ひきこもりの状態にある等で困難を抱えている若者が市内にどれだけいるのかを正確に把握できないため、相談件数による事業評価が難しい。また、若者支援事業相談は、就労できる状態以前の相談がほとんどであり、相談者全てが就労支援希望者とは限らない。	

【指標の状況】					
⑥ 指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6	
◎ 若者支援事業相談窓口における相談件数	目標	27	28	29	30
	実績	8	10	7	20
	達成率	29.6%	35.7%	24.1%	66.7%
	目標				
	実績				
	達成率				
	目標				
	実績				
	達成率				
総合達成率	達成率	29.6%	35.7%	24.1%	66.7%

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6	
	目標				
	実績				
	達成率				
⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D				評価調整	無
□ S 目標を大幅に上回った	□ A 目標どおり達成した	□ B おおむね達成した	■ C 目標を達成できなかった	□ D 取組を行えなかった	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	影響がある場合、状況を記入
有無	
無	

今後の取組方針					
□ 拡大・拡充	■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	今後も引き続きひきこもりの状態にある等困難を抱える若者が、必要な情報をいつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実等に努めていく。また、若者支援ネットワーク会議などを活用して庁内外の連携を強化し、支援体制の充実を図っていく。				

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	関係機関との連携により、困難を抱えている若者等に対する支援体制の強化に向けて、取組を推進されたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	指標である目標を達成できなかったが、今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

※第二次就労支援プラン期間:令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	6	事業名	(対象者別)就職相談会・面接会の実施	
所管課	経済課	対象者	全対象者	

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
② 展開	就労機会の確保
③ 取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために市内事業者には、障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。
④ 事業内容	求職者の就労をきめ細かに支援するため、若年者や中高齢者等の対象年代別にハローワーク立川や東京しごとセンター多摩と連携して相談会・面接会を開催します。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	求職者の年代に合わせ、面接直前セミナーや就職面接会を東京しごとセンター多摩・ハローワーク立川と共に共催した。今後も両機関と協力し、相談・アドバイス会や面接会の共催を通じて就労機会の提供を行い、開催回数及び参加者数も増加させる取組を進めていく。
---------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎:プランの指標		R3	R4	R5	R6
◎ 開催回数(回)	就職相談会・面接会の開催回数	目標	6	7	8
		実績	10	13	11
		達成率	166.7%	185.7%	137.5%
◎ 参加者数(人)	就職相談会・面接会の参加者数	目標	330	385	440
		実績	229	353	564
		達成率	69.4%	91.7%	128.2%
◎ 採用者数(人)	就職相談会・面接会の参加者のうち採用者数	目標	42	49	56
		実績	12	15	43
		達成率	28.6%	30.6%	76.8%
総合達成率		達成率	88.2%	102.7%	114.2%

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標		R3	R4	R5	R6
● 目標参加率(%)	相談会・面接会で設定する定員に対する参加者率	目標	100%	100%	100%
		実績	81.8%	82.1%	104.1%
		達成率	81.8%	82.1%	106.2%

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						評価調整	無
□ S 目標を大幅に上回った	■ A 目標どおり達成した	□ B おおむね達成した	□ C 目標を達成できなかった	□ D 取組を行えなかった			

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針

□ 拡大・拡充	■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	就職相談会・面接会の回数及び参加者数は目標を達成し、採用者数についても前年より増加していることから、事業者と求職者とのマッチングを推進できたと考える。様々な業種における適職診断や適性に応じたアドバイスを行う相談会と合わせた面接会の共催実施を通じて、求職者のニーズに沿った多様な就労機会の提供に努めていく。				

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	多様な業種の雇用機会を提供するとともに、関係機関と連携し、求職者のニーズに沿った就労支援に取り組まれたい。
-------------	---

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
----------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	7	事業名	障害者就労施設等における就労機会の拡大	
所管課	障害福祉課		対象者	障害者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために	
② 展開	就労機会の確保	
③ 主な課題	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。	
④ 事業内容	「国分寺市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、障害者就労施設等からの優先的な物品、役務等の調達の推進を図っていきます。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・府内の当初予算説明会及び公開羅針盤で優先調達について周知を行った。 ・府内の優先調達が増えるように各課への依頼や発注可能な事業所の周知を行った。 ・障害者就労施設等からの物品等の調達実績件数 247件(物品と役務を合わせた合計) ※前年度比21件増 ・府内の調達実績課数 37課 ※前年度比3課増 ・金額、件数、課数、全てにおいて過去最高を更新した。府内に優先調達が着実に浸透している。

【指標の状況】	
⑥ 指標 ◎:プランの指標	
◎ ① 障害者就労支援施設等からの優先的な物品、役務等の調達実績金額	目標 4,550
◎ ② 調達実績金額(万円)	実績 5,219
	達成率 114.7%
	目標
	実績
	達成率
	目標
	実績
	達成率
総合達成率	達成率 114.7%
	98.1%
	128.4%
	134.8%

【指標の状況】	
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3 R4 R5 R6
	目標
	実績
	達成率
⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D	評価調整 無
S 目標を大幅に上回った A 目標どおり達成した B おおむね達成した C 目標を達成できなかった D 取組を行えなかった	
⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	

有無	影響がある場合、状況を記入				
無					

今後の取組方針					
□ 拡大・拡充	■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	令和6年度は、府内で優先調達が着実に浸透し、金額、件数、課数、全てにおいて過去最高を更新した。引き続き、府内の当初予算説明会及び公開羅針盤等で優先調達について周知を図るとともに、個別に働き掛けることで優先調達を増やしていく。障害者就労支援施設と連携を図り、優先調達を増やす取組を検討し、実施していく。				

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	調達実績額が目標を大幅に達成し、取組の成果として評価できる。調達対象案件の拡大や広報活動の充実に取り組まれたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	8	事業名	高齢者への就労機会の拡大	
所管課	地域共生推進課		対象者	高齢者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために	
② 展開	就労機会の確保	
③ 取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。	
④ 事業内容	高齢者の就労機会の提供・確保に重要な役割を果たしているシルバー人材センターへの財政的支援を継続するとともに、シルバー人材センターへの業務委託の推進を図ります。これらにより高齢者の技術・経験を生かした地域活動への参加を促進します。	

対象年度の実績及び課題		
⑤ 対象年度の実績及び課題	シルバー人材センターの運営費への補助金交付、就業相談及び事業活動周知のための市報への掲載並びに受託事業拡大のため庁内インカラへの掲示などを行うことにより、シルバー人材センター事業の推進を図った。会員数、業務委託受注件数いずれもほぼ横ばいで推移しており、更なる高齢者の就労機会の確保につながるよう、周知広報に係る支援を継続する必要がある。	

【指標の状況】					
⑥ 指標 ◎:プランの指標		R3	R4	R5	R6
シルバー人材センターの会員数	目標	730	750	780	800
⑥ シルバー人材センターの会員数(人)	実績	660	704	702	700
	達成率	90.4%	93.9%	90.0%	87.5%
シルバー人材センターの業務委託受注件数	目標	5,860	5,880	5,900	5,920
⑥ シルバー人材センターの業務委託受注件数(件)	実績	4,996	4,951	4,959	4,787
	達成率	85.3%	84.2%	84.1%	80.9%
シルバー人材センター会員の就業率	目標	86.90	87.30	87.70	88.10
⑥ シルバー人材センター会員の就業率(%)	実績	76.10	71.90	73.90	72.40
	達成率	87.6%	82.4%	84.3%	82.2%
総合達成率	達成率	87.7%	86.8%	86.1%	83.5%

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標		R3	R4	R5	R6
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D							評価調整	無
□	□	□	■	□				
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針					
□	■	□	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	就労を通して生きがいや社会参加を求める高齢者の需要に応えるため、シルバー人材センターの果たすべき役割は重要であり、継続して支援していく必要がある。令和6年度は、会員増強に向けて、市報に特集記事を掲載するなど新たな試みを行った。就業相談及び事業活動周知のための市報掲載等を通じた支援を継続するとともに、更なる会員数増加への取組及び安定した団体運営を引き続き求める。				

就労支援連絡専門部会の意見		
⑪ 専門部会からの意見	シルバー人材センターの安定した運営に向けて、継続した支援に取り組まれたい。	

就労支援推進委員会の意見		
⑫ 就労支援推進委員会の意見	指標である目標を達成できなかったが、今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。	

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	9	事業名	市役所での障害者の雇用の推進	
所管課	職員課	対象者	障害者	

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	就労機会の確保
③	取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。
④	事業内容	障害者雇用率を遵守し、障害者の計画的な雇用を図っていきます。 障害者雇用推進のために、市が率先して障害者の雇用・就労の機会確保の検討を進めていきます。

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	例年どおり、障害者を対象とした採用試験を実施した。 令和6年度の障害者雇用率は2.92%であり、職員数に法定雇用率を乗じた法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない障害者の数に不足ではなく、法定雇用を達成した。 関係機関と協力し、採用者の定着に努めた。

【指標の状況】						
(6) 指標 ◎: プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎ 障害者の法定雇用率 法定雇用率(%以上)	目標	2.6	2.6	2.6	2.6	2.8 ※
	実績	2.62	2.54	2.71	2.92	
	達成率	100.8%	97.7%	104.2%	104.3%	
	目標					
	実績					
	達成率					
	目標					
	実績					
	達成率					
総合達成率	達成率	100.8%	97.7%	104.2%	104.3%	

今後の取組方針				
■	□	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	引き続き、職員数に法定雇用率を乗じた法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない障害者の数に不足が生じることのないよう取り組んでいくとともに、法定雇用率の引上げに対応すべく、障害者の計画的な採用に取り組んでいく。 ※令和6年4月より地方公共団体における障害者雇用率が2.8%とされたことに伴い、令和6年度目標値を2.6%から変更した。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	法定雇用率の目標達成の継続に向けて、取組を推進されたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	10	事業名	就職氷河期世代を含めた職員採用試験応募機会の確保		
所管課	職員課		対象者	職員採用試験応募者	

【就労支援の方針】			※『第二次就労支援プラン』より抜粋		
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために				
② 展開	就労機会の確保				
③ 取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。				
④ 事業内容	就職氷河期世代を含めた多様な人材を確保するため、市職員採用試験の実施方法等を検討します。				

対象年度の実績及び課題					
⑤ 対象年度の実績及び課題	職員採用試験(一般事務)において、40歳までを受験可能年齢とし、34歳以上の応募者は全体の14.4%となった。				

【指標の状況】					
⑥ 指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6	
職員採用試験における34歳以上の応募者の割合(%)	目標	10	10	10	10
◎ 34歳以上の応募者の割合(%)	実績	9.8	8.7	13.6	14.4
	達成率	98.0%	87.0%	136.0%	144.0%
	目標				
	実績				
	達成率				
総合達成率	達成率	98.0%	87.0%	136.0%	144.0%

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6	
	目標				
	実績				
	達成率				
⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D				評価調整	無
S 目標を大幅に上回った	□	□	□	□	
A 目標どおり達成した	■	□	□	□	
B おおむね達成した	□	□	□	□	
C 目標を達成できなかった	□	□	□	□	
D 取組を行えなかった	□	□	□	□	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針					
□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	令和7年度から職員採用試験(一般事務)に経験者採用を導入し、受験対象年齢の上限を45歳に引き上げる取組を講じており、引き続き多様な人材の確保に努めていく。				

就労支援連絡専門部会の意見					
⑪ 専門部会からの意見	応募者の割合に係る目標を大幅に達成し、取組の成果として評価できる。応募機会の確保に向けて、取組を推進されたい。				

就労支援推進委員会の意見					
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。				

※第二次就労支援プラン期間:令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	11	事業名	保育施設の利用定員数の拡充による待機児童解消		
所管課	子ども若者計画課		対象者	子育て中の保護者	

【就労支援の方針】			※『第二次就労支援プラン』より抜粋		
① 基本方針		就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために			
② 展開		就労機会の確保			
③ 取組方針		就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。			
④ 事業内容		保育施設を整備し利用定員数を拡充することで、待機児童を解消し、働く意欲のある子育て中の保護者が就業しやすい環境づくりを進めます。			

対象年度の実績及び課題					
⑤ 対象年度の実績及び課題	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の中間見直しを令和4年10月に行い、令和6年4月には待機児童を解消する計画であったが、解消には至らなかつた。今後は、保育所での定員の弾力化や定期利用保育、ベビーシッター利用者支援事業の実施等により待機児童の解消に取り組んでいく。				

【指標の状況】					
⑥ 指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6	
◎ 保育施設の待機児童数	目標	30	0	0	0
	実績	48	25	38	24
	達成率	—	—	—	—
◎ 保育施設の利用定員数	目標	3,543	3,732	3,732	3,732
	実績	3,589	3,702	3,734	3,722
	達成率	101.3%	99.2%	100.1%	99.7%
総合達成率	目標				
	実績				
	達成率				
総合達成率	達成率	101.3%	99.2%	100.1%	99.7%

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6	
	目標				
	実績				
	達成率				
⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D				評価調整	無
S 目標を大幅に上回った	□	□	■	□	□
A 目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D 取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	影響がある場合、状況を記入				
有無					
無					

今後の取組方針					
□ 拡大・拡充	■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	今後の待機児童解消に向けた対策として、定員の弾力化やベビーシッター利用者支援事業等、保育所施設整備以外での対応方法も含め、実施していく。				

就労支援連絡専門部会の意見					
⑪ 専門部会からの意見	待機児童解消に向けて、定員の弾力化やベビーシッター利用者支援事業をはじめ、様々な対策に取り組まれたい。				

就労支援推進委員会の意見					
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。				

※第二次就労支援プラン期間:令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	12	事業名	中学生の職場体験		
所管課	学校指導課		対象者	中学生	

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために	
② 展開	能力開発訓練・啓発	
③ 取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。 また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。 さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。	
④ 事業内容	将来の職業観・勤労観の醸成や就労への意欲を高めていくため、継続して中学生の職場体験を実施していきます。市内の事業所には、将来社会人となる中学生が職場体験をすることの重要性について、啓発活動を行いながら協力をいただき、職場体験先としての受け皿づくりを進めています。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	市内公立中学校5校で中学生職場体験を、各校3日間実施した。 受入先は、市内外の事業所のほか、保育園・児童館・子ども家庭支援センター・公民館・図書館等公共施設。

【指標の状況】					
⑥ 指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6	
◎ 中学生の職場体験日数	目標	3	3	3	3
	実績	—	—	3	3
	達成率	—	—	100.0%	100.0%
◎ 中学生の職場体験参加人数	目標	1学年または2学年生徒全員	1学年または2学年生徒全員	1学年または2学年生徒全員	1学年または2学年生徒全員
	実績	—	—	1学年または2学年生徒全員(742人)	1学年または2学年生徒全員(755人)
	達成率	—	—	100.0%	100.0%
総合達成率	目標				
	実績				
	達成率				
総合達成率	達成率	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6	
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						評価調整	無
□	■	□	□	□	□		
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかつた
D	取組を行えなかつた						

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	影響がある場合、状況を記入
有無	無

今後の取組方針					
□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	

⑩ 今後の取組方針	生徒の受け入れを確保するため、各学校から近隣事業所に個別に依頼、また市内掲示板を通じて市役所内や公共施設での受け入れを依頼している。 職場体験に対する意欲向上のために生徒が希望する職種の事業所を確保するとともに、事前指導の充実を図っていくことにより、多くの職場に安心して受け入れてもらえるよう取り組んでいく。
-----------	---

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	事業内容の充実に向けて、関係機関と連携した取組を推進されたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	13	事業名	学生就業体験事業(インターンシップ制度の活用)		
所管課		職員課	対象者		大学生

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために	
② 展開	能力開発訓練・啓発	
③ 取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。さらに就職に向けた資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。	
④ 事業内容	将来の職業観・勤労観の醸成や就労への意欲を高めていくため、継続して学生のインターンシップ受入れを実施していきます。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	東京経済大学をはじめとして6大学より13名のインターンシップ実習生を受入れを行ったが、例年に比べて大学からの受入れ依頼の人数が減少した。

【指標の状況】						
(6) 指標 ◎:プランの指標		R3	R4	R5	R6	
◎	大学生のインターンシップ受入れ人数	目標	15	15	15	
	インターンシップ受入れ人数(人)	実績	16	19	15	
		達成率	106.7%	126.7%	100.0%	
		目標				
		実績				
		達成率			86.7%	
総合達成率		達成率	106.7%	126.7%	100.0%	
					86.7%	

【指標の状況】					
(7) その他の指標(参考指標) ●:その他の指標		R3	R4	R5	R6
		目標			
		実績			
		達成率			

【(8) 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D】						評価調整	無
□	□	□	■	□	□		

S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった
---	------------	---	-----------	---	----------	---	-------------	---	-----------

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	影響がある場合、状況を記入
有無	

今後の取組方針					
□	□	■	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	引き続き従前から受入れを行っていた各大学と連携するとともに、新規の受入れも検討し、全般的なインターンシップ生の積極的な受入れに努めていく。				

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	インターンシップ生の実習人数の確保に向けて、積極的な取組を進められたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	指標である目標を達成できなかったが、今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、事業目標の達成に向けた取組の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	14	事業名	府内実習体験事業		
所管課	障害福祉課		対象者	障害者	

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために	
② 展開	能力開発訓練・啓発	
③ 取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなど就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。	
④ 事業内容	市障害者就労支援センターが実施する「訓練の場」として、市役所の業務のうち一部の仕事を実習の場として提供し、就労を目的とした実習訓練を行います。これにより、障害者の就労への第一歩につなげていきます。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	・[第一回/第六回]4月16日【1名】/3月6日【2名】(障害福祉課)ヘルプカードの封入作業 ・[第二回/第四回]6月3日【2名】/9月19日【6名】(障害福祉課)障害福祉ガイドブック修正作業 ・[第三回]6月25~26日【7名】(図書館課)書籍のクリーニング・本棚の清掃等 ・[第五回]2月26、27、29日【12名】(環境対策課)畜犬登録用紙等封入

【指標の状況】					
⑥ 指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6	
◎ 障害者の市役所業務の実習回数	目標	5	5	5	5
◎ 実習回数(回)	実績	5	5	5	6
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	120.0%
◎ 障害者の市役所業務の実習参加人数	目標	15	15	15	15
◎ 実習参加人数(人)	実績	25	25	15	30
	達成率	166.7%	166.7%	100.0%	200.0%
総合達成率	達成率	133.3%	133.3%	100.0%	160.0%

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6	
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						評価調整	無
■	□	□	□	□	□		
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響							
有無	影響がある場合、状況を記入						
無							

今後の取組方針					
□	■	□	□	□	□
拡大・充実	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	参加者の特性や能力に合わせた実習のアセスメントを就労支援センター等で実施しており、実習生にとって就職に向けた有意義な学び場となっている。実習内容のみならず、執務室内で実習を行うなど環境面も整えることで、参加者の能力やニーズに合ったものとなるように工夫改善を継続的に実施していく。				

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	実習に係る内容の充実や環境整備に向けて、取組を推進されたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	15	事業名	ひとり親家庭自立支援給付金事業	
所管課	生活福祉課	対象者	ひとり親家庭の保護者	

		【就労支援の方針】	※『第二次就労支援プラン』より抜粋	
①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために		
②	展開	能力開発訓練・啓発		
③	取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。		
④	事業内容	能力開発に取り組むひとり親家庭の保護者を対象に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の制度の周知を行い、この制度を積極的に活用してもらうよう進めています。この制度を活用することにより、ひとり親家庭の保護者の能力開発や職業訓練が進められ、就労に役立つことがあります。		

対象年度の実績及び課題					
⑤	対象年度の実績及び課題	自立支援教育訓練給付金支給:0名 高等職業訓練促進給付金支給:2名(修了給付金:0名) ひとり親高卒認定試験合格支援給付金支給:0人 ハローワークで同様の制度「教育訓練支援給付金」を実施しており、利用希望者の雇用状況によっては、ハローワークでの制度を利用したほうが有益となる場合があるため、制度について説明した結果、自身に有利な制度を選択される方が増えている。			

【指標の状況】						
⑥	指標 ⑥:プランの指標	R3	R4	R5	R6	
◎	ひとり親家庭自立支援給付金支給人数	目標	14	14	14	
	支給人數(人)	実績	10	6	5	
		達成率	71.4%	42.9%	35.7%	
◎	ひとり親家庭自立支援給付金支給者のうち就職者数	目標	7	7	7	
	就職者数(人)	実績	8	1	2	
		達成率	114.3%	14.3%	28.6%	
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	92.9%	28.6%	32.1%	
					21.4%	

【指標の状況】					
⑦	その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6
		目標			
		実績			
		達成率			

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D					評価調整	無			
□	□	□	■	□					
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨	新型コロナウイルス感染症による影響
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針					
□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩	今後の取組方針	資格取得や技能習得により、就労や增收を目指すひとり親家庭の親が、安定した就労につながるための制度である。市ホームページへの掲載やひとり親家庭のしおり、チラシ等の効果的な配布により事業の周知を行っているが、ハローワークで同様の制度を実施・拡充してきている状況から、市の制度利用希望者の雇用状況によっては、ハローワークでの制度を利用したほうが有益となる場合があるため、対象者への情報提供を適宜行い、不利益の無いよう支援を実施する。今後も市内関係部署と連携を図り事業案内を行うとともに、相談事業を通して、対象となるひとり親家庭の親に直接周知を行っていく。対象となった方に対しては「自立支援プログラム」を作成し、対象者の状況に応じた丁寧な支援を実施していく。			

就労支援連絡専門部会の意見					
⑪	専門部会からの意見	対象者に有益な制度の活用による事業の推進に取り組まれたい。			

就労支援推進委員会の意見					
⑫	就労支援推進委員会の意見	指標である目標を達成できなかったが、今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。			

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	16	事業名	人材不足分野に対する能力開発訓練制度の周知	
所管課	経済課	対象者	全対象者	

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
② 展開	能力開発訓練・啓発
③ 取組方針	就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。
④ 事業内容	人材不足分野である介護職・建設業等に求職やキャリアアップを希望している方に対し、都立職業能力開発センターが実施する職業訓練制度を周知します。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	多摩職業能力開発センター(西立川)、府中校、八王子校の3センターにおいて、人材不足分野の科目を受講している職業訓練生のうち、国分寺市に居住する入校生は合計15人となった。目標達成に向けて訓練生数は増加しており、職業訓練に係る情報提供において、より一層効果的な発信に努める必要がある。
---------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6	
◎ 人材不足分野の職業訓練の受講者数	目標 実績 達成率	10 4 40.0%	12 8 66.7%	15 14 93.3%	18 15 83.3%
◎ 職業訓練の受講者数(人)	目標 実績 達成率	8 — —	9 — —	12 — —	14 — —
◎ 就職者数(人)	目標 実績 達成率				
総合達成率	達成率	40.0%	66.7%	93.3%	83.3%

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6
	目標			
	実績			
	達成率			

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D	評価調整	無
□ 目標を大幅に上回った	□ 目標どおり達成した	□ おおむね達成した
S	A	B

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	□ 目標を達成できなかった	□ 取組を行えなかった
---------------------	---------------	-------------

有無	影響がある場合、状況を記入				
無					

今後の取組方針

□ 拡大・拡充	■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	職業能力開発センター入校生募集に係るパンフレットや入学案内の配架とともに市ホームページへの掲載を行い、受講者数は増加したものの、目標の達成には至らなかった。今後も、転職やスキルアップを目指す方に対し、インターネット・資料配架による周知を行うことに加え、効果的な情報提供に努めていく。				

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	職業訓練に係る情報提供において、効果的な周知に向けた取組を推進されたい。
-------------	--------------------------------------

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	指標である目標を達成できなかったが、今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
----------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	17	事業名	(対象者別)就労支援セミナーの実施	
所管課	経済課	対象者	全対象者	

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
② 展開	能力開発訓練・啓発
③ 取組方針	就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。 就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。
④ 事業内容	東京しごとセンター多摩と連携して、若年者や高齢者のほか、就職氷河期世代など多様な就労支援セミナーを実施し、就労希望者のニーズにあった支援を行います。また、セミナー実施後の相談はオンライン等を活用しながら支援を行います。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	採用面接や仕事の際に役立つ知識・スキルに関するセミナーを東京しごとセンター多摩と共に開催し、開催の目標回数を達成した。参加人数は目標達成できなかったものの、大幅な増加となった。今後は、求職者ニーズに応えたテーマの設定や、周知の方法・回数が課題であると考える。
---------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6
◎ 就労支援の共催セミナー開催回数	目標	5	5	6
	実績	5	7	5
	達成率	100.0%	140.0%	83.3%
◎ 参加人数(延べ・人)	目標	275	275	330
	実績	96	117	171
	達成率	34.9%	42.5%	51.8%
総合達成率	達成率	67.5%	91.3%	67.6%
				104.5%

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6
● セミナー等にて設定する定員に対する参加者率(%)	目標	100%	100%	100%
	実績	56.5%	54.4%	77.7%
	達成率	56.5%	54.4%	77.7%

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D	評価調整	無			
□ 目標を大幅に上回った S	■ 目標どおり達成した A	□ おおむね達成した B	□ 目標を達成できなかった C	□ 取組を行えなかった D	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響

有無	影響がある場合、状況を記入				
無					

今後の取組方針

□ 拡大・拡充	■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	就労支援セミナーの開催回数、参加人数及び参加率は着実に増加していることから、今後も東京しごとセンター多摩との共催セミナーを実施していく。また、参加人数の更なる増加を図るために、求職者のニーズに沿った最新のテーマを設定するとともに、インターネット・チラシ配架を通じた周知活動を行っていく。				

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	多様な就労機会の提供に向けて、関係機関と連携した取組を推進されたい。
-------------	------------------------------------

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
----------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	18	事業名	女性のための就労支援セミナーの実施	
所管課	人権平和課		対象者	女性

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために	
② 展開	能力開発訓練・啓発	
③ 取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。 また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。 さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。	
④ 事業内容	結婚や出産、介護等の理由で離職した女性が、就労プランや家事・育児との両立など、就労に対して感じる不安を軽減するための再就職を支援する講座を実施します。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	東京しごとセンター多摩との共催により、「女性しごと応援キャラバン」を定期開催した。9月度は「人生を長く楽しむための「50代からのキャリアデザイン」」、12月度は「面接に役立つ！「マナーとコミュニケーション」」のテーマで開催したところ、当初の定員を上回る申込み(倍率平均1.5以上)があった。また、マザーズハローワーク立川と共にミニキャリア相談』を3回開催し、こちらも全ての回が定員を上回る申込みがあった。再就職支援に当たってニーズを満たす講座・相談会を開催できたと考える。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎:プランの指標		R3	R4	R5	R6	
◎	女性のための再就職を支援する講座の開催数	目標	1	1	1	
	講座の開催数(回)	実績	4	1	2	
		達成率	400.0%	100.0%	200.0%	
◎	講座満足度(%以上)	目標	80	80	80	
	講座満足度(%以上)	実績	100	75	95	
		達成率	125.0%	93.8%	118.8%	
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	262.5%	96.9%	159.4%	
【指標の状況】						

⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標		R3	R4	R5	R6
		目標			
		実績			
		達成率			
⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D				評価調整	無
■	□	□	□	□	
S 目標を大幅に上回った	A 目標どおり達成した	B おおむね達成した	C 目標を達成できなかった	D 取組を行えなかった	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	
影響がある場合、状況を記入	
無	

今後の取組方針					
□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	引き続き各種就労支援機関との連携を継続する。男女平等推進センターに寄せられる相談等より女性の再就職支援の課題・ニーズを分析し、本市の地域特性を踏まえ、府内外で開催される他の就労支援との差別化を図るとともに、個々の課題にも対応できるセミナー・相談会等の開催方法を研究する。				

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	受講者のニーズに沿った満足度を高める講座を開催したと評価できる。女性の再就職支援に向けて、講座内容の充実に取り組まれたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

※第二次就労支援プラン期間:令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	19	事業名	創業支援事業の実施		
所管課	経済課		対象者	創業予定または創業後間もない方	

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	地域で活躍する人材を増やすために
② 展開	地域での創業・就職支援
③ 取組方針	就労困難者が就労することができない要因として、勤務場所・勤務時間など、さまざまな課題があります。その解決策として、職場と住居が近いことを意味する「職住近接」を希望する方が増えており、そのための就職支援をすることが必要です。 また、新たに創業を予定または創業後間もない方を支援することで、地域で活躍する人材を増やします。
④ 事業内容	創業を予定している方や創業後間もない方を対象としたセミナーや創業塾、個別相談会をオンラインも活用しながら実施します。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 創業希望者や創業間もない方を対象とした創業支援事業を実施した。 個別相談会については、1回当たり4組の相談会を全18回実施した。 こくぶんじ創業塾について、5日間のカリキュラムで実施した。 創業入門セミナーに加え、話題性があり受講者の増加が見込めるSNS活用や生成AIをテーマとした連続セミナーを新たに実施した。
---------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6
◎ 創業を予定している方等を対象としたセミナー等による支援者数	目標	220	230	240
	実績	176	219	216
	達成率	80.0%	95.2%	90.0%
◎ 創業者数(創業支援等事業計画による支援を受けた者のうち)	目標	68	71	74
	実績	46	52	66
	達成率	67.6%	73.2%	89.2%
◎ 創業者数(人)	目標			
	実績			
	達成率			
総合達成率	達成率	73.8%	84.2%	89.0%
				105.8%

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6
● 創業を予定している方等を対象としたセミナー等の定員数(市主催分)	目標	122人	132人	142人
	実績	80人	109人	163人
	達成率	65.6%	82.6%	114.8%

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D	評価調整	無
□ 目標を大幅に上回った	■	□
S 目標どおり達成した	A	B おおむね達成した

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響
有無
無

今後の取組方針

□ 拡大・拡充	■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	産業競争力強化法による創業支援等事業計画に基づく創業支援事業の充実に向け、支援者のニーズを把握し、関係機関と更なる連携を図りながら支援内容の充実を図っていく。				

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	市内創業者の増加に向けて、創業支援事業の取組を推進されたい。
-------------	--------------------------------

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
----------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	20	事業名	福祉のしごと相談・面接会の実施		
所管課	地域共生推進課		対象者	全対象者・事業者	

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	地域で活躍する人材を増やすために	
② 展開	地域での創業・就職支援	
③ 取組方針	就労困難者が就労することができない要因として、勤務場所・勤務時間など、さまざまな課題があります。その解決策として、職場と住居が近いことを意味する「職住近接」を希望する方が増えしており、そのための就職支援をすることが必要です。また、新たに創業を予定または創業後間もない方を支援することで、地域で活躍する人材を増やします。	
④ 事業内容	市内の社会福祉法人(高齢者・障害者・児童施設等)が集まり、人材不足分野のうち福祉分野に特化した、しごと相談・面接会を国分寺市社会福祉法人連絡会と共に開催します。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	これまで国分寺市と国分寺市社会福祉法人連絡会で共催により開催していたが、令和6年度は法人連絡会役員会や総会で開催方法や開催の意義等の協議を行い、初となる法人連絡会単独での開催となった。在職中の方に参加いただくため、午後7時までの時間帯を設定したが、参加者は27名にとどまった。日時を含めた開催方法が課題である。

【指標の状況】						
(6) 指標 ◎:プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎ 開催回数(回)	福祉のしごと相談・面接会の開催回数	目標	2	2	2	2
	実績	—	1	—	—	1
	達成率	—	50.0%	—	—	50.0%
◎ 参加者数(人)	福祉のしごと相談・面接会の参加者数	目標	100	100	100	100
	実績	—	30	—	—	27
	達成率	—	30.0%	—	—	27.0%
◎ 採用者数(人)	福祉のしごと相談・面接会の参加者のうち採用者数	目標	10	12	14	16
	実績	—	4	—	—	4
	達成率	—	33.3%	—	—	25.0%
総合達成率		達成率	0.0%	37.8%	0.0%	34.0%

【指標の状況】									
(7) その他の指標(参考指標) ●:その他の指標			R3	R4	R5	R6			
	目標	—	—	—	—	—			
	実績	—	—	—	—	—			
	達成率	—	—	—	—	—			
(8) 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						評価調整 無			
□	□	□	■	□	□				
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

(9) 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針					
□ 拡大・拡充		■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	国分寺市社会福祉法人連絡会が取り上げる年度ごとの取組テーマによるため、福祉のしごと相談・面接会が実施されるかは確定的ではない。令和7年度も引き続き、法人連絡会単独開催が模索されており、企画された際には市報掲載等を通じて支援を継続していく。				

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	事業の実施内容や方法などの状況に応じた取組を推進されたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	指標である目標を達成できなかったが、今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

※第二次就労支援プラン期間:令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	21	事業名	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	
所管課	人権平和課		対象者	全対象者・事業者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	職場環境を改善するために	
② 展開	働き方改革の推進及び職場環境の整備支援	
③ 取組方針	働き方改革は、長時間労働や非正規雇用労働者の待遇等の問題を解決することにより、多様な働き方への取組や労働参加率の向上に加え、労働者のモチベーションを高め、生産性の向上にもつながります。 そのため国や東京都が進める働き方改革に関する様々な取組について事業者や労働者の理解促進に努めることが必要です。	
④ 事業内容	市民や事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行います。情報提供に加え、関連講座の開催等を通じた理解促進に努めます。	

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	男女共同参画週間及び男女雇用機会均等月間に合わせ、市報で職場でのハラスメント防止に関する記事を掲載した。 11月19日の国際男性デーには、「パパのためのパートナーシップ教室」の講座を開催し、産前産後の夫婦関係をより良いものにするため、「マイトリセツ」を作りながらパパ同士の悩み事を話し合う講座を開催した。参加者同士の交流も活発に行われ、アンケートの結果、参加者全員が「よかったです・とてもよかったです」と回答しており、男性の家事・育児への参画促進に効果があったと考える。 また、事業者向けの周知として、東京都主催の女性活躍推進事業に関する各種リーフレット等を送付し、情報提供を行った。
---------------	--

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6
◎ 市報・HP・情報誌等によるワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	目標	9	10	12
	実績	11	11	12
◎ 市報・HP・情報誌等による情報提供(回)	達成率	122.2%	110.0%	100.0%
	目標	90	90	90
◎ ワーク・ライフ・バランス関連講座の講座満足度	実績	—	93	95
	達成率	—	103.3%	105.6%
◎ 講座満足度(%以上)	目標			
	実績			
	達成率			
総合達成率	達成率	122.2%	106.7%	102.8%
				105.6%

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ●:他の指標	R3	R4	R5	R6
⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D			評価調整	無
S 目標を大幅に上回った	■	□	□	□
A 目標どおり達成した	□	□	□	
B おおむね達成した	□	□	□	
C 目標を達成できなかった	□	□	□	
D 取組を行えなかった	□	□	□	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	影響がある場合、状況を記入
有無	
無	

今後の取組方針

□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	市民向けには、講座やパネル展示といったイベントや、市報・市ホームページ・市公式エックス等により、定期的な情報発信を実施し、女性の活躍推進及びワーク・ライフ・バランスの啓発に努める。事業者向けには、引き続き商工会を通して、東京都や他機関の支援事業についての情報提供を行う。			

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	ワーク・ライフ・バランスに関する理解促進に向けて、事業の推進に取り組まれたい。
-------------	---

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
----------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	22	事業名	働き方改革に関する個別相談会の実施	
所管課	経済課		対象者	事業者

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	職場環境を改善するために
② 展開	働き方改革の推進及び職場環境の整備支援
③ 取組方針	働き方改革は、長時間労働や非正規雇用労働者の待遇等の問題を解決することにより、多様な働き方への取組や労働参加率の向上に加え、労働者のモチベーションを高め、生産性の向上にもつながります。 そのため国や東京都が進める働き方改革に関する様々な取組について事業者や労働者の理解促進に努めることが必要です。
④ 事業内容	東京働き方改革推進支援センターと連携し、事業主等に対し働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや労務管理等に関する課題について相談に応じます。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	東京都労働相談情報センター国分寺事務所の立川市移転に伴い、社労士派遣により実施していた個別相談会は、令和4年10月より、東京都労働相談情報センターと連携し、専用端末を用いて都の派遣する相談員による遠隔労働相談として実施している。市報等による周知を行うとともに、認知度向上を図るため、事業の実施内容等を東京都労働相談情報センターと協議していく。
---------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6
◎ 働き方改革に関する個別相談会の開催回数	目標	12	12	24
	実績	7	—	—
	達成率	58.3%	—	—
◎ 働き方改革に関する個別相談会の相談者数	目標	12	18	24
	実績	8	—	—
	達成率	66.7%	—	—
総合達成率	目標			
	実績			
	達成率	62.5%	0.0%	0.0%

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D	評価調整	無
□ 目標を大幅に上回った	□	
A 目標どおり達成した	□	
B おおむね達成した	■	
C 目標を達成できなかった	□	
D 取組を行えなかった		

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響

有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針

□ 拡大・拡充	□ 現状維持	■ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	東京都労働相談情報センターと連携を強化し、相談につなげるための取組の工夫や他事業との提携についても検討していく。				

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	効果的な労働相談の在り方を検討するとともに、東京都労働相談情報センターと連携して取組の推進を図られたい。
-------------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	指標である目標を達成できなかったが、今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、事業目標の達成に向けた取組の推進に努めること。
----------------	--

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	23	事業名	職場環境整備に関する労働セミナーの実施	
所管課	経済課		対象者	事業者・労働者

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	職場環境を改善するために
② 展開	働き方改革の推進及び職場環境の整備支援
③ 取組方針	働き方改革は、長時間労働や非正規雇用労働者の待遇等の問題を解決することにより、多様な働き方への取組や労働参加率の向上に加え、労働者のモチベーションを高め、生産性の向上にもつながります。 そのため国や東京都が進める働き方改革に関する様々な取組について事業者や労働者の理解促進に努めることが必要です。
④ 事業内容	東京都労働相談情報センターとの共催で、職場環境の整備に向けた啓発のため、事業主等に対する働き方改革等の労働セミナーを実施します。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	東京都労働相談情報センターとの共催により、多様な人材が活躍する職場環境の整備に向けたセミナーを実施した。開催回数は目標を達成し、参加者数は目標に届かなかったものの前年度を上回ることができた。関係機関との更なる連携強化を図り、関心の高いテーマや参加しやすい日時を設定したセミナーを開催するとともに、効果的な周知方法を検討する必要がある。
---------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎:プランの指標	R3	R4	R5	R6
◎ 職場環境整備に関する労働セミナーの開催回数	目標	9	9	10
	実績	8	8	10
	達成率	88.9%	88.9%	100.0%
◎ セミナー参加者数(延べ・人)	目標	693	693	770
	実績	261	320	457
	達成率	37.7%	46.2%	59.4%
総合達成率	達成率	63.3%	67.5%	79.7%
95.3%				

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標	R3	R4	R5	R6
● セミナー等にて設定の定員に対する参加者率(%)	目標	100%	100%	100%
	実績	69.6%	80.0%	65.2%
	達成率	69.6%	80.0%	65.2%

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D	評価調整	無
□ 目標を大幅に上回った	□	
A 目標どおり達成した	■	
B おおむね達成した	□	
C 目標を達成できなかった	□	
D 取組を行えなかった	□	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響

有無	影響がある場合、状況を記入					
無						

今後の取組方針

□ 拡大・拡充	■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	開催回数、参加者数及び参加率のいずれも前年度より増加しており、職場環境に課題を感じる事業者・労働者のニーズに沿って事業を進めることができた。東京都労働相談情報センターとの共催によりセミナーを開催し、参加人数の更なる増加に向けて、市ホームページにおける情報提供を進めるとともに、チラシの配架範囲の拡大を図るほか、効果的な周知方法を検討し、実施していく。				

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	職場環境の改善につながる環境整備に向けて、関係機関との連携した啓発に取り組まれたい。
-------------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
----------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和6年度]

事業番号	24	事業名	テレワークの普及の促進	
所管課	経済課	対象者	全対象者・事業者	

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	職場環境を改善するために
② 展開	働き方改革の推進及び職場環境の整備支援
③ 取組方針	働き方改革は、長時間労働や非正規雇用労働者の待遇等の問題を解決することにより、多様な働き方への取組や労働参加率の向上に加え、労働者のモチベーションを高め、生産性の向上にもつながります。 そのため国や東京都が進める働き方改革に関する様々な取組について事業者や労働者の理解促進に努めることが必要です。 よって、事業者向けにテレワークの普及促進に向けた関連情報の提供を行います。
④ 事業内容	東京テレワーク推進センターと連携し、テレワークの導入・運用に取り組んでいる事業所における人材確保のための就職面接会などの周知を図ります。また、事業者に対し、テレワーク普及に関する情報提供を行います。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	東京テレワーク推進センターが実施しているテレワーク関連のイベント・セミナー情報を市ホームページで公開し、併せてチラシ・リーフレットの配架による情報提供を行った。今後とも、テレワークの推進に向けた東京都の普及啓発に係る取組を中心に、事業の周知を図っていく。
---------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎:プランの指標		R3	R4	R5	R6
◎	テレワーク普及の関連イベントの情報提供	目標	10	10	10
	関連イベントの情報提供(回)	実績	17	17	13
		達成率	170.0%	170.0%	130.0%
◎		目標			
		実績			
		達成率			
	総合達成率	達成率	170.0%	170.0%	130.0%
					120.0%

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標		R3	R4	R5	R6
		目標			
		実績			
		達成率			

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D							評価調整	無
■	□	□	□	□	□	□		
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響								
有無	影響がある場合、状況を記入							
無								

今後の取組方針

□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針	東京テレワーク推進センターが行うテレワークの普及推進事業の周知を通じて、労働者・使用者双方の生産性向上を目的とした働き方改革の推進及び職場環境の整備を支援していく。				

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	テレワークの普及に向けて、関係機関との連携による情報提供の強化に取り組まれたい。
-------------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
----------------	---